

鹿児島県基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

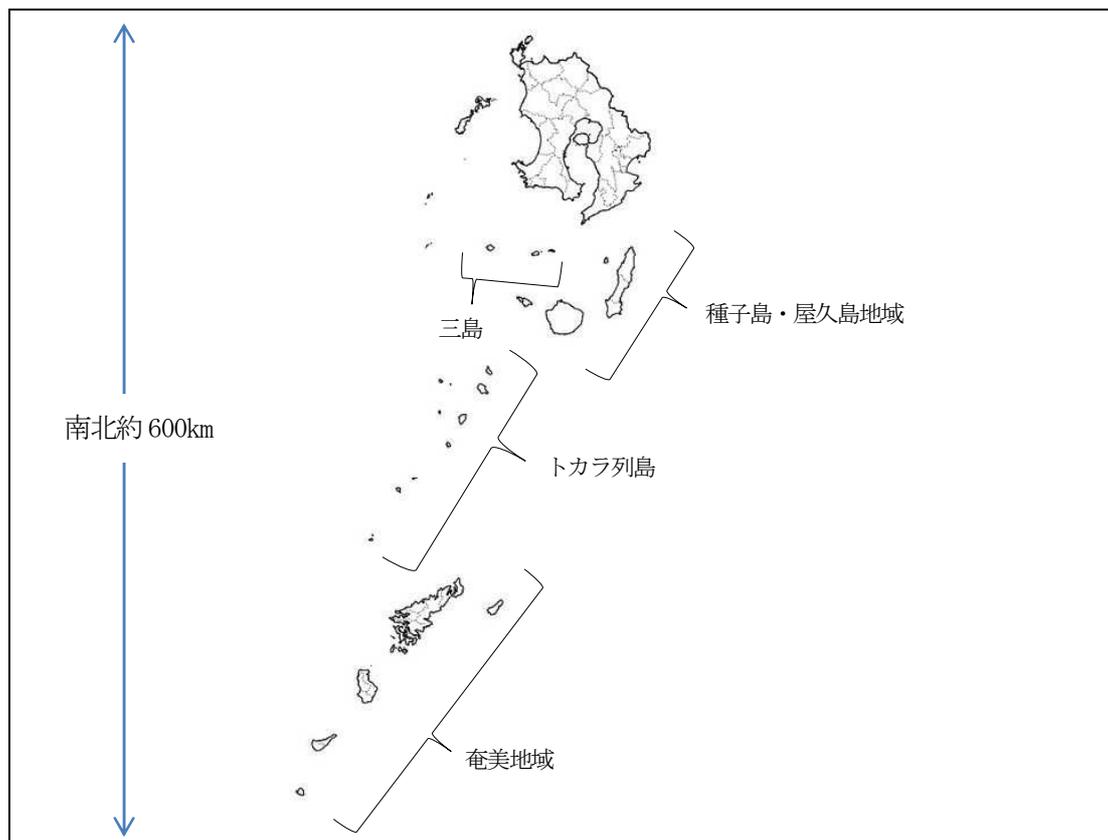
設定する区域は、平成29年8月30日現在における県内全43市町村（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町）の行政区域とする。概ねの面積は91万9千ヘクタール程度である。

ただし、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び県自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、日南海岸国定公園の一部（志布志市）以外の自然公園区域については促進区域から除外している（別紙1のとおり）ほか、環境保全上重要な地域（特定植物群落、重要湿地、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動物種の生息・生育域）についても促進区域から除外する。

なお、日南海岸国定公園の一部を促進区域に含んでいることから、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮する事項を記載する。

また、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

○ 促進区域（詳細は別紙1のとおり）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

本県は、我が国本土の西南部に位置し、地理的に南に開かれており、中国や東南アジア諸国に近接している。

県土の総面積は約9,187km²で全国第10位、その広がりには東西約272km、南北約600kmとなっており、錦江湾を挟む薩摩・大隅の二大半島及び長島、甌島列島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など200有余の島々からなっている。

この南北約600kmの広大な県土の中に、霧島や桜島などの火山、2,643kmにも及ぶ長い海岸線、世界自然遺産に登録されている屋久島、平成29年3月に国立公園に指定された奄美群島などの南の島々、緑あふれる森林、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな美しい食の魅力など、本県は多彩で優れた素材に恵まれている。

一方、地形は、山地や丘陵地などが県土の約7割を占め、河川は川内川等を除き、いずれも幹川延長50km以下と短く、平野部は河口付近にややまとまっている他は、河川に沿って細く分布しているにすぎない。

また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われている。

気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

② インフラの整備状況

高規格幹線道路網は、地域内の高速交通の基幹となっている九州縦貫自動車道を中心に東九州自動車道（一部供用開始）、南九州西回り自動車道（一部供用開始）が接続しており、地域内の縦軸、横軸を結ぶ基幹路線として活用されており、全線開通に向けて順次整備が進められている。なお、これらの高規格幹線道路網の整備により、鹿児島ー薩摩川内間が約40分、鹿児島ー鹿屋間が約100分で往来可能となっている。

さらに、地域内を網羅的にカバーするため、北薩横断道路、大隅縦貫道、都城志布志道路など、高規格幹線道路網と接続する地域高規格道路網の整備も進められている。

鉄道は、九州を縦に結ぶ大動脈として、博多駅（福岡市）と鹿児島中央駅（鹿児島市）を結ぶ九州新幹線（鹿児島ルート）が平成23年3月に全線開業し、併せて山陽・九州新幹線直通列車も運行されている。鹿児島中央駅から博多駅間は最速1時間16分、鹿児島中央駅から新大阪駅間は最速3時間41分で結ばれ、地域経済に大きな効果をもたらしている。

海路は、国内外の輸送の拠点として、鹿児島港、志布志港、川内港等があり、東京、大阪、沖縄をはじめ、中国、台湾、韓国への定期航路が開設されている。中でも国際バルク戦略港湾に選定されている志布志港は、外貿コンテナ取扱量において九州第3位の9万TEU（平成28年）を記録している。

また、鹿児島ー種子島・屋久島間は鹿児島ー種子島間を最短1時間35分で結ぶ高速船ジェットfoilが就航し、鹿児島ー奄美群島間についても鹿児島ー奄美群島ー那覇を結ぶ基幹航路等で結ばれており、当該地域の生活、産業、経済の全般にわたり重要な役割を果たしている。

空路は、本土には鹿児島空港があり、国内定期路線として、東京、大阪、名古屋の3大都市圏をはじめ、静岡、神戸、福岡、松山、那覇といった主要都市や県内離島への路線を有しているほか、

国際定期路線として、ソウル、上海、台北、香港への航路が開設されている。なお、離島では、種子島、屋久島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の各島に空港を整備しており、本土と各離島間を結ぶ地域航空ネットワークが確立され、各島民の重要な交通手段となっている。

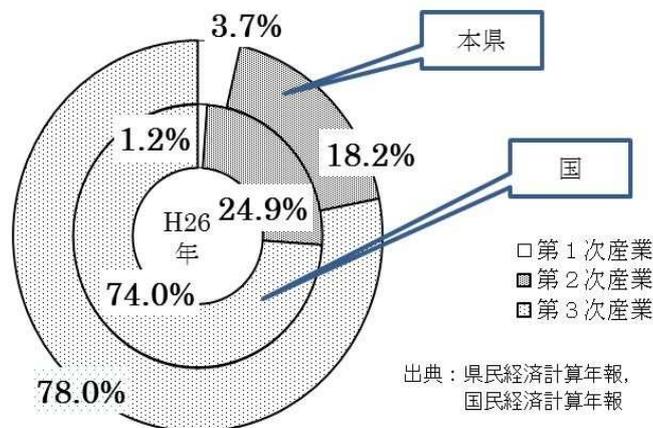
③ 産業構造

本県の産業構造について、平成 26 年の県内総生産の構成比は、一次産業が産業全体の 3.7% (国 1.2%)、二次産業が 18.2% (国 24.9%)、三次産業が 78.0% (国 74.0%) となっており、全国の構成比と比較して、一次産業が 3 倍のウエイトを占める一方、二次産業のうち、特に製造業が全国平均の 18.7% に対し 11.4% と低くなっている。しかしながら、二次産業は本県就業者数全体の 1 割以上を占めており、雇用の受け皿として重要な役割を担っている。

二次産業の中で、本県の製造業を平成 26 年の業種別製造品出荷額等でみると、豊富で多様な農畜水産物を背景にした食品関連産業 (食料・飲料) の割合が約 55% を占め、全国の 11.6% と比べてもその高さが際立っている。また、昭和 40 年代以降、エレクトロニクス、メカトロニクス関連の先端技術産業が立地し、一定の集積がみられる半導体等の電子部品・デバイス・電子回路製造業が 13.0% で続いている。

また、三次産業のうち、多彩で優れた素材を生かした観光業は本県の主要産業の一つであり、平成 28 年の宿泊客数は 7,202 千人泊で九州では第 4 位、外国人延べ宿泊者数も 480,920 人と前年比 15.7% 増となっている。

○ 産業別国内・県内総生産の構成比 (H26 年)



○ 製造品出荷額の業種別構成比及び特化係数（H26年）

（単位：百万円，％）

分野	鹿児島県			全国	
	製造品出荷額	構成比	特化係数	製造品出荷額	構成比
製造業計	1,912,793	—	—	305,139,989	—
食料品	657,237	34.4	4.0	25,936,077	8.5
飲料・たばこ・飼料	399,121	20.9	6.6	9,596,768	3.1
繊維	14,005	0.7	0.6	3,822,304	1.3
木材・木製品	17,949	0.9	1.1	2,520,040	0.8
家具・装備品	4,883	0.3	0.4	1,915,042	0.6
パルプ・紙・紙加工品	41,810	2.2	1.0	6,974,353	2.3
印刷・同関連	20,118	1.1	0.6	5,415,918	1.8
化学	23,711	1.2	0.1	28,122,960	9.2
石油製品・石炭製品	7,100	0.4	0.1	18,659,085	6.1
プラスチック製品	14,038	0.7	0.2	11,532,576	3.8
ゴム製品	X	—	—	3,207,280	1.1
なめし革・同製品・毛皮	X	—	—	347,518	0.1
窯業・土石製品	169,902	8.9	3.7	7,332,194	2.4
鉄鋼	5,020	0.3	0.0	19,202,162	6.3
非鉄金属	28,693	1.5	0.5	9,421,951	3.1
金属製品	48,267	2.5	0.6	13,932,776	4.6
はん用機械器具	3,106	0.2	0.0	10,103,055	3.3
生産用機械器具	58,405	3.1	0.6	16,590,604	5.4
業務用機械器具	3,927	0.2	0.1	7,033,631	2.3
電子部品・デバイス・電子回路	249,157	13.0	2.9	13,817,602	4.5
電気機械器具	104,883	5.5	1.0	17,031,700	5.6
情報通信機械器具	11,765	0.6	0.2	8,627,907	2.8
輸送用機械器具	13,848	0.7	0.0	60,063,334	19.7
その他	14,762	0.8	0.6	3,933,151	1.3

※特化係数とは、本県の当該産業の構成比を全国の当該産業の構成比で割ったもの。1を上回ると集積度が高いと判断できる。

（出典：工業統計調査より作成）

④ 人口分布の状況

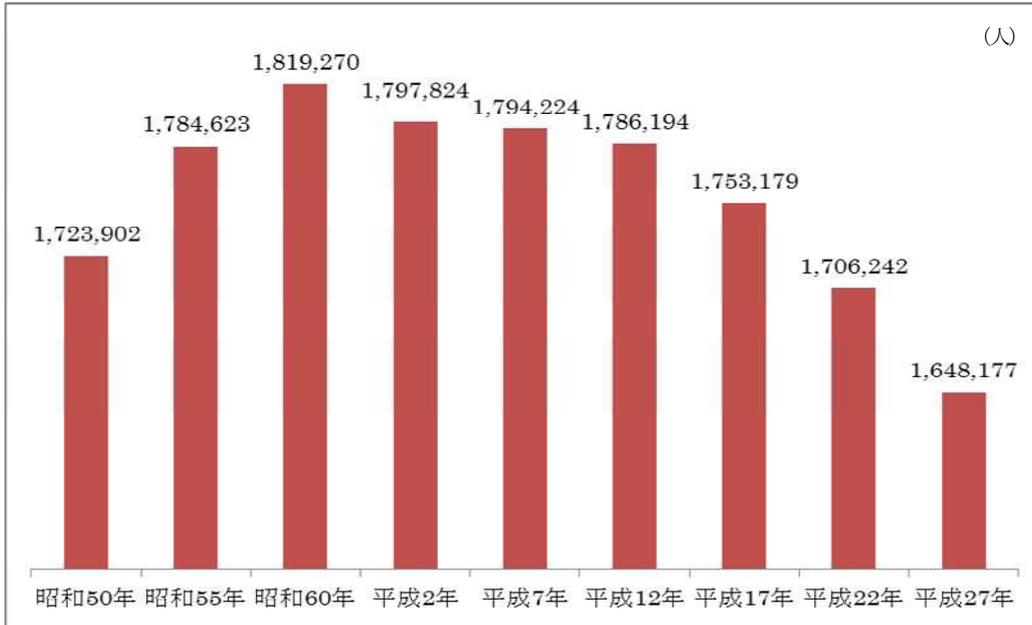
本県の人口は昭和60年の1,819千人を境に減少に転じており、平成27年は1,648千人（国勢調査）で、平成22年からの5年間で58千人減少している。

市町村別の人口は、鹿児島市が599,814人で最も多く、県全体の36.4%を占めており、次いで霧島市が125,857人（同7.6%）、鹿屋市が103,608人（同6.3%）となっている。人口が10万人を超える市が3市ある一方、人口1万人未満の町村は17町村ある。

地域別の人口は、鹿児島地域が679,508人で全体の約4割を占め最も多く、次いで姶良・伊佐地域が238,167人、大隅地域が238,064人となっている。なお、離島地域の熊毛地域は42,760人、奄美域が110,147人となっている。

また、年齢別人口の割合をみると、15歳未満が13.5%、15～64歳が57.0%、65歳以上が29.4%となっており、平成22年と比べ、15歳未満が0.2ポイント、15～64歳が2.8ポイント低下した一方、65歳以上が3.0ポイント上昇している。

○ 本県の人口の推移



(出典：国勢調査)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県の県内総生産のうち、第二次産業の割合は全国と比べ低く、二次産業の中心となる製造業も全国の割合に比べて低い。しかしながら、製造業の従業者数は全体の12.3%（平成28年経済センサス活動調査(速報値)）、売上高は1,889,032百万円で18.0%、付加価値額は359,173百万円で16.5%（平成24年経済センサス活動調査）を占めているほか、県内総生産の対前年増加率に対する寄与度、さらに、産業連関（平成23年表）による産業別の影響度数、感応度数いずれも高く、製造業は他産業との関連性が強い、本県の経済浮揚のカギを握る業種の1つであると言える。

このため、かごしま製造業振興方針（平成23年3月策定、平成28年3月改訂）に基づき、既に一定の集積が図られている「電子関連産業」、「自動車関連産業」及び「食品関連産業」の重点3業種と、今後の成長が見込まれる「環境・エネルギー産業」、「健康・医療産業」、「バイオ関連産業」及び「航空機関連産業」の新成長産業、また、地理的な影響を受けにくく、離島地域への立地も期待される「情報通信関連産業」を中心に、技術開発や新分野への進出、取引拡大、生産性向上等に係る支援を行い、例えば食品関連産業の活性化に伴う農産物の取引量の増加など、製造業の振興のみならず、他産業にも高い経済的波及効果を及ぼすことを目指す。

また、観光業について、本県における延べ宿泊客数は平成23年の6,796千人から平成28年の7,202千人と増加しており、外国人延べ宿泊客数については平成23年の93千人から481千人と5年間で5倍に増加している。さらに、本県への観光入込客の観光消費額は、平成23年の228,103百万円から平成27年の283,679百万円と増加している。

観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業や卸売業、小売業の従業者数は214,151人で全従業者

数の 31.8%（平成 28 年経済センサス-活動調査(速報値)）におよび、売上高も 3,877,857 百万円で 36.9%，付加価値額は 545,495 百万円で 25.1%（平成 24 年経済センサス-活動調査）を占めており、観光関連産業も本県経済を支える重要産業の一つである。今後、「明治維新 150 周年」（平成 30 年）等の機会を捉えたイベントやプロモーション等、様々な施策を強力に展開することとしており、国内観光客はもちろんのこと、さらなる外国人観光客の増加を図り、県外から獲得した需要が、観光業に関連する県内の小売業、製造業、運輸業、農林水産業等にも波及し、好循環を生み出すことを目指す。

(2) 経済的効果の目標

平成 26 年工業統計調査における、1 事業所当たりの付加価値額 277 百万円相当の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 48 件（8 件／年度）創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内において 1.3 倍の波及効果を与え、新たに 17,285 百万円の付加価値を創出することを目指す。

17,285 百万円は平成 24 年経済センサス-活動調査における本県の全産業における付加価値額 2,176,286 百万円の約 0.8%であり、本県経済に対するインパクトが大きい。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値額創出額	—	17,285 百万円	—

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	48 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,207 万円（全産業 1 事業所当たりの付加価値額(平成 24 年経済センサス-活動調査)）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域内の事業所との取引額が、事業計画期間を通じて 1%以上増加すること。
- ② 地域経済牽引事業を実施する事業所の売上げが、計画期間を通じて 8%以上増加すること。
- ③ 地域経済牽引事業を実施する事業所の雇用者数又は雇用者給与等支払額が、計画期間を通じて 2%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

別紙1, 2のとおり。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び自然公園法に規定する国立公園・国定公園は除外する。

(2) 区域設定の理由

別紙2のとおり

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

別紙3のとおり

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 本県のエレクトロニクス、メカトロニクス等の産業集積を生かした電子関連産業分野
- ② 県内企業が保有する機械加工等の技術力を生かした自動車関連産業分野
- ③ 本県のさつまいも、豚等の農林水産物を活用した食品関連産業分野
- ④ 本県の食品関連産業・電子関連産業等の集積により蓄積された技術力を生かした健康・医療関連産業分野
- ⑤ 本県の電子部品製造等の技術力を生かした航空機関連産業分野
- ⑥ 県内市町村等が運営するインキュベートルーム等の施設を活用した情報通信関連産業分野
- ⑦ 本県の森林・海洋などの自然環境を生かした環境・エネルギー関連産業分野
- ⑧ 本県の世界自然遺産、世界文化遺産等の観光資源を生かした観光関連産業分野

(2) 選定の理由

- ① 本県のエレクトロニクス、メカトロニクス等の産業集積を生かした電子関連産業分野

本県では昭和40年代以降、鹿児島空港の移転、九州自動車道の建設など高規格幹線道路網の整備や豊富な土地、労働力を背景に、京セラ(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとするエレクトロニクス、メカトロニクス関連の先端技術産業の立地が相次ぎ、「国分隼人テクノポリス開発計画」(S59)、「鹿児島地域集積促進計画」(H2)の策定を契機として立地環境の整備を進めたこともあり、先端技術産業を支える基盤的技術業種である金型製作、電子部品製造組立、表面処理等の企業や、頭脳立地法等の特定事業であるソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等の立地も進んできている。また、世界的な企業の進出により、技術力を向上させた地元企業も多数存在している。

電子部品・デバイス・電子回路製造業の県内の事業所数は2.5% (54事業所(平成26年工業統計調査、以下同様))と割合としては高くないが、従業者数で16.1% (11千人)、製造品出荷額等で13.0% (249,157百万円)を占めている。また、平成24~28年度の5年間における立地件数も、食品関連産業の60件に次いで48件であり、本県における重要産業の一つである。

電子関連産業は輸送コストの影響をあまり受けない分野であること、また、今後のIoTの普及など産業の垣根を越えたビジネス展開が期待される産業であることから、「かごしま製造業振興方

針」において「重点業種」と位置付けており、県において設備投資の支援や技術開発、取引拡大、新分野への進出支援等を行ってきているところであり、地域の特性や政策の面からも電子関連産業の振興をさらに推進していく。

② 県内企業が保有する機械加工等の技術力を生かした自動車関連産業分野

九州には、日産自動車九州(株)、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ九州(株)、日産車体九州(株)の4つの完成車工場があり、年間生産台数は130万台を超える、世界有数の自動車生産拠点となっている。

また、二輪車の生産や試作開発等も行われ、九州全域に自動車・二輪者関連の部品工場等の進出・参入が進んでおり、自動車関連産業は九州経済を牽引する重要な産業となっている。

本県においても、(株)トヨタ車体研究所や日本特殊陶業(株)など大手自動車関連企業が立地しているほか、産業分類上、輸送用機械器具製造業に分類される企業は少ないものの、高度な技術、高い安全性、厳しい品質管理が求められる当該産業において、機械加工、金型製造、プレス加工などの高度な技術力を有し、さらには特許を取得した製造方法等により製造や加工等を行う企業や、今後の電気自動車の普及や自動運転の実用化により、さらなる需要増が見込まれる車載向け電子部品においても、各種車載用センサーや車載カメラ用の電子部品製造等を行う企業など、自社の技術力を生かし、自動車関連産業において取引等を行う企業が70社程度あり、本県の産業振興を図る上でも自動車関連産業は重要な産業である。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「重点業種」と位置付け、「かごしまモノづくり推進協議会」による商談会への参加支援や完成車メーカー等の担当者を招いた商談会・工場見学を実施するなど、県内企業の取引拡大や新規参入に向けた取組を行っているところであり、地域の特性や政策の面からも自動車関連産業の振興をさらに推進していく。

※ 本県製造業に占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の割合は、従業者数で16.1% (11千人)、製造品出荷額等で13.0% (249,157百万円)となっている (H26年工業統計調査)。

③ 本県のさつまいも、豚等の農林水産物を活用した食品関連産業分野

本県は、豊かな自然環境を背景とした、全国有数の食料供給基地であり(農業産出額全国3位(H27年))、県内各地の豊富で多彩な農林水産資源を活用した食品関連産業の集積が見られる。

代表的なものとして、全国1位の収穫量(全収穫量に占める割合は4割弱(H28年作物統計))を誇るさつまいもを原料とした本格焼酎や加工食品をはじめ、全国1位の飼養頭数を誇る豚、肉用牛、全国2位のブロイラー(以上H28年畜産統計)等の食肉加工、生産量全国一のかつお節や壺作りの黒酢など、多種にわたる食品工場が数多く集積しており、食料品・飲料製造業の本県製造業に占める割合も事業所数で49.5% (1,089事業所)、従業者数で45.7% (31,444人)、製造品出荷額等で55.2% (1,056,358百万円)となっており、食品関連産業は本県における重要産業の一つである。

このため、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「重点業種」と位置付けており、県においては平成26年度から28年度の3年間、食品関連産業の一層の振興と雇用の創出を図るため「食品関連産業振興プロジェクト」を推進してきた。また、平成29年度からは「新かごしま『食』と『職』の魅力向上・加速化プロジェクト」を実施し、食品関連産業の付加価値向上や人材確保・育成の取組を更に推進するとともに、正社員雇用や非正規から正社員への転換の促進などに取り組

み、同産業の一層の振興と安定的な雇用の創出を図ることとしている。

このように、地域の特性や政策の面からも食品関連産業の振興をさらに推進していく。

④ 本県の食品関連産業・電子関連産業等の集積により蓄積された技術力を生かした健康・医療関連産業分野

少子高齢化が進行し、人々の健康への関心が高まる中、医薬品や医療機器、健康機器、介護機器機能性食品・飲料等を含む健康・医療産業は、今後の成長が期待される分野である。

特に、本県の豊富な農林水産資源や食品関連産業の集積（※1）を背景に、機能性食品素材を活用した健康食品関連産業は、本県において参入の可能性の高い分野と言える。

また、「薬事工業生産動態統計調査」によると、本県の医療機器に係る生産額は、全国の中では低位であるものの、平成27年は972百万円で、平成23年からの4年間で2倍以上増加しており、電子関連産業の集積（※2）により蓄積された、電子部品や精密部品の製造技術や各種自動機の製造技術等を当該産業分野へも展開させ、医療機器・介護機器の精密部品、各種センサー等を製作している企業があるほか、例えばIoT技術を活用した見守りベッドの開発や、起き上がったことが分かるセンサー付きのマットの開発、医師のニーズを踏まえた手術用の電動式器械台等の開発等を行った企業がある。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「新成長産業」と位置付け、平成27年度から医療・介護施設関係者や医療・介護機器等卸売業者、製造業企業、大学、高専を一堂に会したニーズ・シーズ等に係る情報交換等を行う交流会の開催や、県内企業のヘルスケア関連機器の開発や販路開拓支援等を行っているところであり、地域の特性や政策の面からも健康・医療関連産業の振興をさらに推進していく。

※1 本県製造業に占める食料品・飲料製造業の割合は、事業所数で49.5%（1,089事業所）、従業者数で45.7%（31,444人）、製造品出荷額等で55.2%（1,056,358百万円）となっている（H26年工業統計調査）。

※2 本県製造業に占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の割合は、従業者数で16.1%（11千人）、製造品出荷額等で13.0%（249,157百万円）となっている（H26年工業統計調査）。

⑤ 本県の電子部品製造等の技術力を生かした航空機関連産業分野

我が国の航空機関連産業は、現状、欧米メーカーの部品サプライヤーとしての位置づけであるが、B787やA320の増産などを背景に、年々生産額、輸出額も伸びてきており、今後も旅客需要の増大が予想され、さらに国産機MRJ（三菱リージョナルジェット）の開発等もあり、成長産業と位置付けられている。

航空機は数多くの部品から構成され、産業の裾野が広い。一方、信頼性や安全性の問題から高い技術力を要求されること、航空機のライフサイクルが長いこと、投資回収期間が長いこと、多品種少量生産であることなどから、参入への障壁は高いが、参入した場合は高単価で安定した取引も見込め、また、企業の技術力や信頼の向上にもつながる産業である。

県内でも、参入企業は多くはないものの、例えば半導体や自動車用電子部品などの電子部品製造や、チタン、ニッケル等の精密板金加工等で培われた自社の技術力を生かし、航空機の内装等

に係る部品製造を行うなど、既に航空機関連産業に参入している企業が数社あるほか、参入を検討している企業や航空機関連の研究開発を進めている企業もあること、また、県内には自動車関連産業に参入している企業が 70 社程度立地していること等を踏まえ、これまで航空機産業の動向、参入に向けた取組事例等に関するセミナーや、技術力向上等のための他企業への派遣支援を行ってきたほか、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「新成長産業」と位置付け、研究開発や設備投資等の支援を行っているところである。

⑥ 県内市町村等が運営するインキュベートルーム等の施設を活用した情報通信関連産業分野

情報・通信関連産業、特にネットワーク関連産業については、ネットワーク・サービス環境が飛躍的に進化したことに加え、スマートフォンやタブレット端末の世界的普及により、インターネットショッピングなどの電子商取引、Facebook や Line などの SNS、電子書籍やゲーム、音楽・動画配信などインターネット上のサービスの利用が拡大している。

一方、企業、行政、医療、教育などにおけるサービスの効率化や利便性の向上はもとより、自動車、電気機器などのものづくりやスマートグリッドによるエネルギーの効率的利用等においては、ソフトウェア開発を含む情報通信関連技術の活用は今や必要不可欠で、これからも社会経済の諸課題の解決のための必要なツールとして広く活用されていくものと考えられる。

当該産業については、時間的、距離的制約が少なく、遠隔地でも立地が十分見込まれる産業であり、実際、平成 24～28 年度の 5 年間に県内への 14 件の立地があり、過去には離島地域への立地もみられたところである。

また、自治体が運営するインキュベートルーム（3施設）や県内のレンタルオフィスは、都市部と比べ低廉な賃料で入居が可能であり、さらに、インキュベート施設は 24 時間利用可能で、セキュリティの面でも防犯カメラや電気施錠、機械警備等がなされているほか、専門人材による経営ノウハウ等に係る相談対応など、入居後の充実したアフターフォローもある。さらに、県においては情報通信関連企業が本県に立地する際の設備投資に対する助成や I T 関連企業に従事する技術者等を対象とした専門的な講座を行っているほか、平成 29 年度は I o T や A I 等に関するセミナー・事例発表会等の開催などを予定しており、地域の特性や政策の面からも情報通信関連産業の振興をさらに推進していく。

⑦ 本県の森林・海洋などの自然環境を生かした環境・エネルギー関連産業分野

地球温暖化問題への対応等の必要性から、国内外において、製造工程における環境負荷低減や CO2 削減、再生可能エネルギーの活用に向けた取組が展開されているほか、LED、電気自動車やハイブリッド車といった環境関連製品の生産・開発が活発に行われており、県内企業でも LED 等の生産・開発等が行われている。

また、広大な森林面積を有する本県は（九州で 2 位、全国で 13 位）、「森林・林業振興基本計画」に基づき、地球温暖化の防止の観点からも需用者ニーズに応えた木材製品の安定供給に向けた取組を推進することとしており、2×4 部材の生産や CLT（直交集成板）などの新たな製材品の開発・供給等を行っている。

さらに、再生可能エネルギー分野（本県の再生可能エネルギーの賦存量は 155,336 百万 MJ/年。種別では太陽光が 34.6%で最も多く、風力発電 32.2%、バイオマスエネルギー 11.9%、地熱発電

10.6%となっている「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン」)では、全国的に地熱、海洋、バイオマス、水素など様々な分野で実証実験等の技術開発がなされている中、本県においてもメガソーラーや木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連の立地が進んでいるほか(メガソーラーの中で、出力25メガワット以上の施設が4施設、木質バイオマス発電施設が3施設)、最近では十島村の口之島・中之島周辺海域が国の「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に選定された。また、本県の強みである畜産業(飼養頭数で豚、肉用牛は全国1位(H28年畜産統計))における産業活動中に発生する家畜のふん尿や、食品関連産業に該当する焼酎の焼酎かす等の食品残渣等を活用したバイオマスエネルギーの利用など、環境・エネルギー産業は本県の恵まれた資源を活かせる分野であることから、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「新成長産業」と位置付け、県内企業の新規参入や研究開発支援等を行っているほか、今年度は新たな「再生可能エネルギー導入ビジョン」を策定することとしている。

また、本県においては県内に多く分布する火山噴出物(シラス)について、コンクリート骨材として使われてきた海砂の代替素材としての実用化に向けた産学官による研究開発を行うなど、地域の特性や政策の面からも環境・エネルギー関連産業の振興をさらに推進していく。

⑧ 本県の世界自然遺産、世界文化遺産等の観光資源を生かした観光関連産業分野

本県は、南北600kmに及ぶ広大な県土の中に、美しい豊かな自然環境や良好な景観、世界自然遺産に登録されている屋久島、平成29年3月に国立公園に指定された奄美群島などの南の島々、緑あふれる森林、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸品など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな美味しい食の魅力にあふれ、多彩で優れた素材に恵まれている。

中でも、本県の自然・歴史の奥深さについては、「旧集成館」(現:尚古集成館)などの構成資産を含む「明治日本の産業革命遺産~九州・山口と関連地域~」の世界文化遺産登録(H27.7)や「霧島ジオパーク」、「桜島・錦江湾ジオパーク」、「三島村・鬼界カルデラジオパーク」の日本ジオパーク認定などにより高く評価されている。

魅力ある多彩な観光資源等を生かし、本県では、大規模なプロモーションを通じた国内外からの誘客促進や、国際クルーズ船の誘致促進、外国人観光客の受入体制整備等に取り組んでいるところであり、延べ宿泊者数は近年増加傾向にあり、平成28年は7,202千人、うち外国人延べ宿泊者数は480,920人であり、前年比15.7%となっている。

また、観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業や卸売業・小売業の従業者数は県内の全従業者数の31.8%(214千人)(平成28年経済センサス-活動調査(速報値))におよび、売上高も36.9%(3,877,857百万円)、付加価値額は25.1%(545,495百万円)(平成24年経済センサス-活動調査)を占めており、観光関連産業は本県経済を支える重要産業の一つである。

今後、地域間をつなぐ交通アクセスの整備・充実、広域観光の取組等を推進するとともに、平成30年の明治維新150周年やNHK大河ドラマ「西郷どん」の放送、平成32年の「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」など全国的なイベント等の機会を捉え、イベントやプロモーション等を含めた様々な施策をさらに強力に展開することとしており、地域の特性や政策の面からも観光関連産業の振興をさらに推進していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

本県の特性を生かし、「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載する分野の推進を支援していくためには、事業者のニーズをしっかりと把握し、国の支援策も活用しながら地域未来牽引事業の推進段階に応じたきめ細かな支援を行っていく。

また、地域経済牽引事業を実施する可能性のある事業所の発掘や、地域経済牽引事業の実施段階、実施後の支援については、県と市町村が緊密に連携を図りながら的確に事業者のニーズを把握し、必要な支援等を行う。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の減免措置に関する条例を制定（現行条例の改正含む。）する予定。（県、鹿児島市、鹿屋市、出水市、指宿市、西之表市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、始良市、大崎町、肝付町、中種子町、南種子町及び屋久島町。）

② 地方創生推進施策

ア 県

地方創生推進交付金を活用し（申請時期未定）、電子関連産業分野、自動車関連産業分野、食品関連産業分野、健康・医療関連産業分野、航空機関連産業分野、情報通信関連産業分野及び環境・エネルギー関連産業分野等の地域経済牽引事業を支援するため、設備投資支援等による事業環境の整備や、成長分野への参入支援に係るセミナー等を予定している。

イ 薩摩川内市

平成 29 年～31 年度の地方創生推進交付金を活用し、竹由来の新素材（セルロースナノファイバー）の用途拡大に資する事業化支援を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 公設試験研究機関が有する研究成果、機器等の情報提供

ア 県工業技術センター

同センターが保有している研究成果や使用可能な機器について、県内企業の技術力向上等に資するため、同センターのホームページ内にある「研究報告データベース」及び「機器データベース」において公表する。

イ 鹿児島県農業開発総合センター

同センターが有する研究成果について、県内の食品製造企業や機械器具製造企業等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する。

ウ 鹿児島県大隅加工技術研究センター

同センターが有する研究成果や使用可能な機器について、県内食品加工事業者の技術力向上等に資するため、研究開発の成果や、利用可能機器に関する情報を同センターのホームページにおいて公表する。

エ 鹿児島県水産技術開発センター

同センターが有する研究成果について、県内の食品製造業企業等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する。

オ 鹿児島県森林技術総合センター

同センターが有する研究成果について、県内の林業関係者や特用林産物の生産者等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する

② 取引拡大等に資する企業情報等の提供

(公財) かがしま産業支援センターが運営する「鹿児島県製造業ビジネス・マッチング・ステーション」(登録制)により、登録企業の受発注情報や主製品や加工技術、保有設備等の情報を公開し、県内外企業との取引を促進する。

③ 鹿児島県オープンデータサイトによる県が保有する情報の提供

国の「電子行政オープンデータ戦略」(平成24年7月4日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)を踏まえ、平成28年10月から運用している「鹿児島県オープンデータサイト」により、県が保有する各種データについて、利用しやすい形で情報提供を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

鹿児島県商工労働水産部産業立地課において、一括して事業者の事業環境整備の提案を受け付ける。提案を受け付けた場合は関係部局や関係市町村と連携を図りながら対応する。

(5) 実施スケジュール

取組事項	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
【制度の整備】							
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設(県)	・条例案提出・審議 ・条例施行、受付開始	運用	運用	運用	運用	運用	運用
②固定資産税の減免措置の創設(6-2)-①に記載する19市町)	・条例案提出・審議 ・条例施行、受付開始	運用	運用	運用	運用	運用	運用

取組事項	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③地方創生推進交付金の活用(県)	申請時期未定、交付決定後、必要な調整を行い、事業を実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左
④地方創生推進交付金の活用(薩摩川内市)	・8月地方創生推進交付金(第2回)実施計画提出 ・9月地域再生計画提出 ・11月地方創生推進交付金交付決定・地域再生計画認定(予定)、事業実施	実施計画提出、地域再生計画提出、交付決定、地域再生計画の認定、事業実施	同左	同左	同左	同左	同左
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】							
取組事項	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①公設試験研究機関が有する研究成果、機器等の情報提供	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
②取引拡大等に資する企業情報等の提供	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
③鹿児島県オープンデータサイト	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							
取組事項	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鹿児島県産業立地課を窓口とした対応	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の推進に当たっては、県が中心となって関係する市町村や公設試験研究機関、支援機関相互の連携強化を図り、地域経済牽引事業に係る情報を共有化することで、事業者ニーズを的確に把握し、それぞれの機関が地域経済牽引事業の進捗段階に応じて、効果的な支援を行っていくこととする。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 鹿児島県工業技術センター

同センターは、県内中小企業などの技術開発・技術力向上を支援する中核的な施設として、工業技術の高度化、先端化、複合化に取り組んでいる。中でもバイオテクノロジー、エレクトロニクス、新素材など先端技術をはじめ、各分野における工業技術に関するすべての相談に対応しており、県内中小企業の「技術的拠りどころ」として、企業ニーズに的確に対応する。

② 鹿児島県農業開発総合センター

同センターは、本県農業の総合的な拠点として農業技術の開発と担い手の育成を効率的かつ総合的に推進する機関として、先進的な農業技術の開発や先端技術を活用した生産性の向上・新品種育成のための技術や素材の開発等を行うほか、企業等との連携等により、乗用型機械のロボット技術開発等にも取り組む。

③ 鹿児島県大隅加工技術研究センター

同センターは、素材提供型農業から一次加工等による高付加価値農業の展開を図るため、新たな加工・流通技術の研究・開発を行うとともに、食品加工事業者等による加工品の試作・研究・開発や販路拡大等の支援に取り組んでいる。

④ 鹿児島県水産技術開発センター

同センターは、「おさかな王国かごしま」の実現を目指し、消費者・市場のニーズに的確に対応した付加価値の高い商品づくりや持続的・安定的な漁業生産を実現するための資源管理や人工種苗の生産技術開発に取り組んでいる。

また、水産加工利用棟において、新しい水産加工食品の開発や既存製品の改良等の研究を行うとともに、施設を加工業者等へ開放する。

⑤ 鹿児島県森林技術総合センター

同センターは、森林・林業に関する新たな施策課題や森林所有者等のニーズに対応した技術開発を行い、その成果を迅速かつ的確に普及定着させることを目的とし、試験研究等を行っており、再造林の推進を図るための研究や、枝物・たけのこなど特用林産物の生産技術に関する研究等に取り組む。

⑥ (公財)かごしま産業支援センター

県内中小企業の総合的な産業支援機関として、ワンストップサービスの総合相談窓口における相談対応や専門家の派遣など、多様な相談やニーズに迅速・的確に対応するほか、創業支援や新製品・新技術の研究開発支援や外国特許出願支援などの知的財産対策、販路拡大、県外企業との取引振興等を行う。

⑦ 大学等の教育・研究機関

本県には鹿児島大学など6つの大学と4つの短期大学及び1つの工業高等専門学校がある。

これらの機関においては、例えば、鹿児島大学の産学官連携推進センターにおいて研究シーズと社会ニーズのマッチングや民間企業等との共同研究、産学共同研究のコーディネートや地域産業界等からの技術相談への対応等を行っているほか、地元企業のニーズに対応した教育プログラム等による人材育成に取り組んでいる。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

県では、環境保全活動を促進するため、環境教育・環境学習の推進、民間活動の支援、情報の提供を進めるとともに、県自ら率先して環境保全に取り組んでいる。

開発行為等における環境保全上の支障を未然に防止するため、これらの行為について、環境保全上の観点からの検討、適切な配慮を促進する。

このため、環境影響評価法及び県環境影響評価条例等の規程に基づき、事業者が関係地域内において説明会を開催するための必要な措置を講ずる等、関係法令の適正な運用を図る。

また、必要に応じて、情報提供や地元説明会を開催するなど地域住民等の理解を得るための取組を行うこととする。

さらに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルの推進並びに適正処理によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努める。

かけがえのない地球環境を保全するため、地球環境を守るかごしま県民運動を展開するなど地球温暖化対策を推進するとともに、資源やエネルギーの消費抑制・循環的利用の徹底など環境への負荷低減を図り、地球環境先進県に向けた取組を進めることとする。

なお、本区域は日南海岸国定公園の一部区域を含んでいることから(志布志市)、地域経済牽引事業の実施に伴い施設等の整備が計画された場合、所管部局と十分に連携を図りながら対応する。

(2) 安全な住民生活の保全

本県においては、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」及び「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」に基づき、県民、事業者、行政等が相互に連携・協働した取組を推進している。

本基本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたって、安全な住民生活の保全のために、下記のことを推進する。

① 防犯設備の整備

事業所付近において地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、照明の設置等を行う。併せて、必要に応じて事業者に対して、敷地内及び駐車場に防犯カメラ、照明の設置等を要請する。

② 防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

道路、公園等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底するとともに、交通の安全と円滑に配慮し、歩車道分離等による道路環境の整備を図る。

③ 従業員に対する安全指導

従業員に対して、法令遵守の徹底や防犯意識の向上及び交通事故の防止について指導する。また、外国人の従業員に対しては、日本の法制度について指導するよう要請する。

④ 地域安全活動への協力

犯罪予防のためのパトロールを実施するほか、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。

⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による当該外国人の在留期限、就労資格の有無の確認など、必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組みについては、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分に聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

(3) その他

・ PDCAサイクルによる基本計画の進捗管理

毎年3月に庁内関係各課による承認事業計画に関するレビューを行い、事業効果の検証を行う。

また、併せて基本計画の目標達成状況等に係る評価を行い、結果を県ホームページにおいて公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

平成29年8月30日時点で重点促進区域内においては農用地及び市街化調整区域が存在しない。

なお、基本計画の変更により重点促進区域内に農用地等を含む場合は、農村地域への産業の導入の促

進等に関する法律や地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針等を踏まえた上で土地利用調整計画を策定するものとする。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）